

# 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金を追加します

住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、6月25日申請受付分をもって当初予算額に達してしまいましたが、9月定例会での補正予算案の承認を受けて、6,000千円の補助金を追加します。詳細は環境課までお問い合わせください。

●補助対象者 補助金の交付を受けることができる方は、以下の要件をすべて満たす方です。

①市内に居住していること。(実績報告時において居住している場合を含む。)

②電灯契約を結んでいる個人であり、市内の住宅(店舗、事務所等との兼用は可とする。)に、システムを設置すること又は建売住宅供給者等から市内に、システム付住宅を購入すること。

③設置する住宅が、補助対象者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること。

④市税の滞納がないこと。

●補助金の額 太陽電池の最大出力1kw当たり3万円(上限12万円)1,000円未満の端数は切り捨て。

●申請先 必要書類を添えて、環境課(国分寺庁舎2階)まで申請してください。

●注意事項

①必ず設置工事の着工前又はシステム付建売住宅の引渡し前に、補助金交付申請をして交付決定を受けてください。交付決定前に工事に着工された場合又は引渡しを受けた場合は補助金の交付が受けられません。システム付建売住宅を購入する場合は、補助金交付決定後に住宅の引渡しを受けることになります。

②工事完了日、建売住宅の引渡し日については、次のとおりです。

工事完了日	既築住宅	交付決定日から3か月以内 または平成23年3月10日の いずれか早い日まで
	新築住宅	交付決定日から6か月以内 または平成23年3月10日の いずれか早い日まで
建売住宅の引渡し日		交付決定日から3か月以内 または平成23年3月10日の いずれか早い日まで

③実績報告書の提出期限は、システムの工事完了日又はシステム付建売住宅の引渡しが完了した日から起算して、30日以内又は平成23年3月23日のいずれか早い日までになります。

## 10月は「3R推進月間」です!

3Rとは、資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす【Reduce】、使えるものを再使用する【Reuse】、そして資源を再生利用する【Recycle】のことで、環境と経済を両立する循環型社会の構築にかかすことのできないものと言われています。

「買い物袋を持参する」「過剰包装を避ける」「分別回収を徹底する」など、環境に優しい生活を心がけましょう。

## マイバッグ・キャンペーンを実施!

県内において、身近な生活の中でできるごみ減量化のための具体的行動として、消費者・事業者・行政による統一行動「マイバッグ・キャンペーン」が展開されています。

マイバッグを持参すれば買い物でレジ袋をもらう必要がなくなり、ごみの減量化につながります。毎日の生活の中から、ごみの減量化をはじめとした環境問題について考えてみましょう。